

令和7年度（2025年度）

大阪府大阪狭山市
国民健康保険特別会計
（事業勘定）補正予算書

大阪府大阪狭山市

令和7年度(2025年度)大阪府大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)

令和7年度(2025年度)大阪府大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年(2026年)2月26日提出

大阪府大阪狭山市長 古 川 照 人

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 繰入金		千円 584,445	千円 0	千円 584,445
	1 他会計繰入金	555,870	0	555,870
	歳 入 合 計	6,040,103	0	6,040,103

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4. 保健事業費	1. 保健事業費	特定健康診査等事業	千円 14,801

令和 7 年 度（ 2 0 2 5 年 度 ）
歳入歳出補正予算事項別明細書
（国民健康保険特別会計（事業勘定））

歳 入
6 款 繰入金
1 項 他会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	555,870	0	555,870
計	555,870	0	555,870

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円
1 保険基盤安定 一般会計繰入 金	△4,688	一般会計繰入金（保険基盤安定分） △4,688
2 その他の一般 会計繰入金	4,688	一般会計繰入金（安定化支援分等） 4,688